

耐震計算の誤入力に係る再発防止対策の実施状況

平成20年10月
日本原燃株式会社

1. はじめに

平成19年8月21日、当社社長は、青森県知事に再処理施設における耐震計算の誤入力に係る報告を行い、8月31日、青森県知事から以下の4項目について要請を受けた。

- (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施
- (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底
- (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施
- (4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

これら4項目について、平成20年7月から平成20年9月までの実施状況を以下に報告する。

2. 実施状況

(1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施

計算機による設計解析を行う安全性評価業務が新たに発生した場合に、耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査を実施することとしているが、当該業務は発生していない。

(2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底

風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底に関する諸活動をより実効性の高い取組みとするために設置した、社長を議長とする「安全文化推進委員会」を中心に、全社大の推進活動を展開した。

「企業基盤活動」の展開

第5回安全文化推進委員会(2月19日)にて今年度から展開していくことを確認した「企業基盤活動<やるべきことをやる/将来のリスクを見通す/企業の発展と社会との共存を目指す>」の展開のうち以下について実施した。

a. 社長メッセージの発信(7月8日)

ヒューマンエラーの防止、職場コミュニケーション推進等を目的として展開中の小集団活動について、「管理職が小集団メンバーと同じ目線で議論し、悩みや問題点を共有するとともに、指導、励ましを行ってほしい」など、全社員に対し、活動を真に実効あるものとするよう呼びかけた。

b. 社内広報誌の発行(7月31日)

「企業基盤活動」の推進のために当該活動の目的、仕組みや期待する社員の行動等をわかりやすく解説した。

協力会社への個別訪問について

本活動は、協力会社との信頼関係を維持・向上させるために、1年に2回の頻度で各協力会社の事務所へ足を運び、率直な意見を聴取する機会を設けているものである。

今年度の第1回目として、本年6月から7月にかけて、協力会社41社を個別訪問し、意見交換を行った。

当社からは、企業倫理及びコンプライアンスの重要性について説明し、下請会社も含めて周知頂くようお願いした。また、協力会社からは、今年度から開始した当社執務室の電気錠による入退室管理が当社と協力会社とのコミュニケーションに影響を与えるのではないかという意見が出され、情報管理の徹底とコミュニケーション向上との両立の重要性について相互に認識を深めた。

安全文化講演会の開催

8月26日に中央大学理工学部教授の中條武志氏を講師に「ヒューマンエラーと未然防止活動」と題しての安全文化講演会を開催した。ヒューマンエラーや人間の特性を理解したうえでの対策が必要であること、ヒューマンエラー防止への取組み例が紹介された他、ヒューマンエラーの未然防止活動には組織的な取組みが必要であるとのこと意見をいただいた。
(参加者：約100名)

(3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施

耐震計算誤入力については、新聞広告や当社広報誌、地域会議などを通じてお知らせしている。(平成19年10月29日に報告済)

現在、様々な広聴活動を継続し、いただいたご意見を踏まえて、当社の事業活動全般に関して、時機を捉えた、わかりやすい広報活動に取り組んでいる。

(4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

平成19年12月27日に日本原子力技術協会 石川迪夫理事長(当時)から当社社長が評価の報告書を受領し、説明を受けた。(平成20年1月22日に報告済)

日本原子力技術協会から頂いた改善要望(参考資料)については、以下のとおり逐次対応している。

なお、当社の取組み状況については、日本原子力技術協会にフォローアップを依頼しており、9月29日～30日にヒアリングを受けた。

「業務に精通した主管部署や品質管理部の監査への積極的な参加」については、5月に品質監査要領を改正し、運用方法を明確化した上で運用を行っている。

「工事を伴わない解析業務の一貫した管理のルール化」については、3月に設計管理要領を改正し、現在は新しい要領に基づき運用を行っている。

～ の5項目については、風通しの良い職場風土の醸成に関するものであり、協力会社との連携の実態について、電力会社と化学会社の事例調査を以下のとおり実施した。

7月25日	鹿島石油	鹿島精油所
8月28日	九州電力	玄海発電所
9月12日	住友化学	愛媛工場

今後は、良好事例を参考にし、当社が今後どのように協力会社と連携していくべきか、活動のあり方や体制等について、検討していく。

以 上

日本原子力技術協会「協力会社との連携に関する特定評価報告書」の改善要望
(今後の一層の向上に向けての要望)

元請会社への監査を、現状では、保安監査部が実施しているが、業務に精通した主管部署や品質管理部が積極的に参加することが望ましい。

工事を伴わない解析業務については、「調達管理要領」に基づき、チェックと代替方法による検証を行っているが、「設計管理要領」は適用していないので、設計レビューから検証及び妥当性確認記録の管理に至るまでの一貫した管理がルール化されていない。安全上重要度の高い解析業務については、業務要領書等への反映を検討することが望ましい。

元請会社、下請会社へのアンケート結果では、業務上の支障はないが、原燃とさらに良好な意思疎通を望む声もある。原燃の意向は隔々まで迅速かつ正確に伝えることは難しいが、元請会社だけでなく、下請会社までのコミュニケーションを心がけて、協力会社全体にわたるマイプラント意識を創り出す活動を日常的に実施して欲しい。原技協の職場風土調査によると、一般的に管理職が現場職員とよく話し合ったり、声かけをすることが、風通しのよい職場風土とするために重要であるという結果が得られている。現場とのコミュニケーションの重要性を認識して、技術部署の管理職は現場へ頻繁に足を運ぶことが望ましい。

言い出せる仕組みの一手段として設置している「ダイレクトライン」についての活用状況を吟味検討し、他社で導入している良好事例を参考にして、日常業務での要望・意見などを幅広く気軽に言い出せる仕組みにしていくことが望ましい。

コンプライアンスの概念は広範である。社員の共通理解を深めるために、「コンプライアンスとは何か」、「法令・規則が日常の業務の中でどの部分に適用されるのか」を常に問い直すことが必要であり、それらを具体的に示すガイドラインを作成し、周知徹底を図ることが望ましい。

品質保証マネジメント会議などで協力会社に対しコンプライアンスの取組みを充実するよう要請している。今後も意見交換を密に行い、元請会社への監査で適宜確認していくことが望ましい。